

第3回 平成29年度 水道分野における官民連携推進協議会
グループディスカッションでの意見交換の概要

テーマ3 広域化に対する取り組み

■ 水道事業者が抱える課題と民間事業者からの提案

○座長：水道事業者から現在抱えている課題を紹介して頂き、民間事業者から課題に対する提案やアドバイスを頂きたい。

○水道事業者：一般的に言われていることだが、水需要の減少や財源の確保などの課題を抱えている。それらの課題に対して、これまで各事業体は個別に対応してきたが、中長期的な視点から広域連携が有効と考え、構成市と企業団の連携を踏まえて研究会を設置した。地域一体として考える中で、施設の最適配置や水道専門職員の確保などを検討しているが、総論的には問題ないものの各論になると事業体それぞれの思いがあってなかなか進まない。企業団がリーダーシップをとろうとしても事務組合的な位置付けもあり難しい。連携については今の枠組みで視点を変えて取り組んでいるが、事業体間の壁があり難しい。事業体間でできるような個別の案件も進まない状況である。民間の視点からアイデアや提案を頂ければと思い参加した。

○民間事業者：事業統合は先の話なので、まずは共同発注や共同研究、水質管理やシステム管理の共同管理は一つの方法と考える。当社が取り組んだ案件の中で、浄水場の運転管理を共同発注したらどの程度の効率化が図れるのかというコンサルティング業務を行い、料金徴収や給水装置など5項目ぐらいの業務について、共同発注の提案を行っている。水道メータを共同購入するなど、水道事業者が賛成できるような小さいことから始めることが、当社が提案できることと考えている。

○水道事業者：広域化に関する具体的な話はないが、12月から県のヒアリングを開始する予定である。当市は四国の中央に位置し、平成18年3月に4町2村が合併した。一部の地区を除き、平成29年4月に簡易水道の17事業を上水道へと一本化した。保守点検・更新に係る費用の発生や、運営管理に係る事務が煩雑化していることに加え、山間部という土地柄もあり、統合のメリットはないと考えている。

○民間事業者：面積が広く、施設管理や保守点検に苦勞されていると推察する。最近ではクラウド監視などの技術があり、予算や保守点検の内容によって、どのようなことができるか相談に乗ることは可能である。

○民間事業者：施設の広域化に関して提供できる技術として、クラウドやリモートサービスがある。メーカー間のハードルも高くないと考えており、お話を聞かせて頂ければと考える。施設が点在しているとのことだが詳細の概要は分からないので、維持管理の効率化に関してお話ができれば、具体的な提案に繋がるのではと考える。

○水道事業者：広域化について、本市として喫緊の課題はないが、県内のある地区の事業者が集まった会合において、広域化ができないものかとの話があり、こういった機会を通じて何か情報が得られないかと思い参加させて頂いた。その中で、共同で物を購入することが直ぐに着手できる方法ではないかとの意見があったが、メータや薬品購入に関して、事務手続きの影響で代替執行まで計画しないといけない場合もある。通常の委託が事業者間で可能なのか、コンサルタントやメーカーで成功できたものがあるなら紹介頂きたい。当県は面積が大きく、集まって対応しようとするれば単価が高くなる可能性はあるが、小規模事業者を援助したいという思いがあり、何か一つでも実績を示せば次の一步に進むことができる。どこかの都市が代表して代替執行で契約するときに、通常の委託のような契約上の問題が生じるのか分からない。

○座長：事務の代替執行は、依頼する立場や請ける立場で議会での議決が必要となる。請けた方は業務を代替執行することになるが、物品の購入がどこまで適用になるか知見がない。事務の代替執行は総務省の管轄で届け出先は総務大臣であることから、そこに問い合わせるのも方法と考える。なお、長野県企業局と天竜村の代替執行業務について、水道協会雑誌（H29年5月号）に長野県企業局からの投稿が掲載されているが、物品購入までの記載はない。

○水道事業者：水道分野では、改正自治法による代替執行の活用事例が2例ある。代替執行は依頼された側が執行することができ、共同で代わりに対応するといったものは議会を通せば可能であるが、それぞれが新しいことを一緒に行おうとする場合にこの制度が馴染むかどうか分からない。何かの方法に関係者が合わせるとすれば使える可能性はあるだろう。相談することは有効である。

○座長：ほとんど事例のない方策なので、事例報告があれば今後使いやすくなる。

○水道事業者：一つの大きい町だけが生き残っても、周辺を支えないと町として成り立たない。本市では周辺11町との間でH28年度に連携協約を締結し、上・下水道も含め全ての行政分野で都市圏域として取り組んでいる。これまで本市は合併を繰り返し、近隣自治体の相談に乗りながら統合を行ってきた経緯がある。小さな地域や離れた地域の相談に乗っている中で、単独では解決できない課題があることが分かってきた。先ほど紹介のあったように、手持ちの人材で対応できるところは良いが、我々が実施体制を用意して出向いていかないと、相手の要望に応えることができないような相談事もある。当然、両方にメリットがないといけない。体制としては行政であり、行政改革の中で新しい体制を用意すること、つまり人を揃えることは難しい状況にある。第三セクターなどの体制も含め色々と検討しており、その中で行政と民間の連携を模索しているが、なかなか良い考えが浮かばない。民間事業者は日頃から事業者を訪問する中で何かヒントを持っていると思うので、ご教授頂ければ幸いです。

○民間事業者：水道局が51%を出資する第三セクターの会社では、水道局の業務を随意契約で請け、競争性のある入札行為を行って民間企業を選定するという形態をとっている。主要な6箇所の浄水場（30万m³規模）の運営管理はプロポーザルで選定された民間事業者に委託している。官民連携の中間的な存在としてその企業があり、その下に民間事業者が位置づけられている。今後の方向性の一事例として参考にして頂ければと思う。

○座長：その企業は官が51%出資であるが、別の企業では民が65%出資しており、色々なケースがあるので、個別に話を聞いて参考にして頂きたい。

○水道事業者：当市では、昨年、市長が変わり水道料金を下げる方針となった。そのための検討として現状把握を行い、将来の施設整備方針を中心とする水道ビジョンを今年6月に作成した。現在、供給単価が給水原価を上回っており、経営としては安定しているものの、水道料金は20m³で4,190円となっており、近隣事業者より1,000円以上も高い。その要因として、昭和の時代に統合・合併を重ねたことと、自己水源がなく100%受水団体であるという事情がある。有人の配水塔を7箇所保有し、島への海底送水管を整備しているが、現在の起債残高は3億円程度であり、更新需要や将来の投資についてどのように対応していくかが課題となっている。議会・市長からは、広域化を行いスケールメリットが得られれば水道料金を下げられるのではないかと指摘を受けている。経営状況を踏まえると広域化は厳しい状況であるが、島にある配水塔を結ぶ海底送水管について、広域化や共同化などを検討したいと考えている。

○民間事業者：その市が構成団体となっている企業団に当社の施設を納入している。企業団では6万m³の施設能力を有する浄水場の稼働率が低く、更新費用がかかる中で、市の負担も大きいと思われる。新水道ビジョンでも謳われている施設のダウンサイジングについて、何らかの提案ができると思うので話を伺いたい。

○民間事業者：財政面の課題がある中で、水道料金を下げたいという市長の意向があるという事例は他にもあるだろう。ある水道事業者では、給水管の漏水に対して宅内であっても修繕の対応を行っている。給水装置の修繕範囲を拡げたり、給水管の布設における費用負担に対応したりという形でサービス水準を維持している。また、更新を先送りする一つの方法として、耐用年数が比較的長い鉄管を使用するという方法もある。こうした他事業者の事例を参考にするのも良いのではないだろうか。

○座長：長寿命化を図ってもいつかは更新しなければならない。管路の法定耐用年数は40年であるが、実際に40年で取り換えることはない。GX形は100年対応とされており、こうしたことを踏まえてアセットマネジメントを作成し、それに則って実施すれば良い。コンサルタントに話を聞いてみてはどうか。

○水道行政担当部局：広域化について勉強しているところである。今後は協議会を設置して水道事業者の課題を整理し、できることから広域連携を進めていきたい。共同発注等について民間提案を頂きながら色々とお話を聞ければと考えている。共同発注の手法についてご意見を頂ければありがたい。

○民間事業者：水道事業者から、職員が非常に少ない状況のもと、地域的に災害が多く、高濁度などで維持管理に苦労していることや、老朽化の問題が山積しているといったお話を伺う機会がある。地元の管工事組合やコンサルタントとの連携による包括委託の事例を紹介したりしている。

○座長：事業統合はハードルが高く、総論賛成、各論反対でなかなか進まないが、今回、色々な段階での広域化が認められ、進み始めたところである。統合しようとしたときの障害にならないように、資機材や配水工事設計などの基準を統一することが考えられる。このようにできるところから着手するのは、事業体同士で可能ではないだろうか。水道料金は非常に大きな問題であるが、料金は現行のまま据え置きつつ、事業を一緒に実施していく方策はコンサルタントなどがアイデアを持っていると思うので話を聞くのが有効と考える。

○民間事業者：広域連携について、業務の共同発注や施設の共同化など、メニューは大体整理されていると思う。具体的に進めようとする際、基準の統一も併せて実施すると良い。また、広域化の効果を無理にでも打ち出すことで機運を醸成し、次の課題を整理することにつながると思う。

○座長：できるところから着手するのが基本である。大規模事業者からすると今さらという感じがあるかもしれないが、小規模事業者はそこから入って行かないと難しい面もある。また、大規模事業者は周辺の小規模事業者を指導して頂き、基準を変えるときには近隣で足並みを揃えておくといった下準備を行っておけば、将来的に広域化を行いやすくなる可能性はある。大規模事業者が小規模事業者と統合してもメリットが出にくいことは理解できるが、やはり地域で考える必要がある。先ほど、自分の市だけが生き残っても問題があるとの話があったが、とても良い話ではないだろうか。事業体間の連携も大事であるが、民間の力も借りないと今後益々難しくなっていく。用水供給事業者から水道事業者に投げかけるのは抵抗があつて大変と思うが、規模の大きいところには対応して頂きたい。

○民間事業者：ガスや水道等の公共事業は給料も良くて離職者が少ないと言われている。当社では、メンテナンスや維持管理、料金関係などの業務を請け負う仕事を行っているが、高齢者が多いので人件費が抑えられている。一方、競争の中で低入札の問題もあり、それなりの単価やおよその目安といったものを国から提示してもらえるとありがたい。

○座長：水道事業に関わる第三セクターにはOBが非常に多く、単価が安価に抑えられるのは分かるが、若い正規の職員でも運営できる状況にしなければならない。未来永劫続く水道のためにも重要なことである。

○水道事業者：厚労省の浄水場管理委託の歩掛や工事単価などは適正な積算がされており、今のご意見は特例と考えている。

○座長：ある町の包括委託において、水道事業経営はあまり儲からないというのが第一声だった。水道事業体が運営するに当たり、職員のスリム化を行っても儲からない中、水道を安全かつ安定的に供給する使命があるので、民間でも厳しいことは理解しているが、広域化は避けて通れない問題である。給水人口が5万人以下では赤字の事業体が多く、また、将来的なことを考えれば30数万人職員100人以上は必要と考えている。理想としては規模が大きすぎて比較にはならないが、イギリスでは、6千数百万人の人口を10分割し、官営だった事業を10個に民営化した。そうすれば1事業当たりの給水人口として6百万人の規模が得られる。健全経営の目安として事業規模は重要な指標であり、イギリスぐらいの規模があれば、民間が行っても問題ないだろう。そこまでの規模はなくても、最低30万人程度まで大きくできれ

ば持続可能な水道になると考える。そのためには官だけでなく民の協力を仰いで広域化を進めていくのが近道と考える。

○座長：水道法の改正に触れたが、施設台帳の整備は重要である。その整備が行われていなければ、アセットマネジメントも中身がない。また、アセットマネジメントは簡易版で満足するのではなく、標準バージョンや詳細バージョンへとレベルアップしなければならない。100年先を見据えて検討すれば、100年間を維持するための水道が見えてくる。小口径管路の工事実施業者は地元水道工事業者であり、工事量に年度ごとのバラツキがあると職人を維持できない。災害があった場合も頼りになるのは地元の工事業者であり、小口径の管路は100年間、毎年同じ規模で工事ができるような業務設定をお願いしたい。老朽資産が多く、更新事業で均すと遅れが生じるかもしれないが、未来永劫と続いていくためには、小口径は均一に発注する必要がある。100年間にかかる費用を100分の1ずつ積み立てながら大規模構造物の更新に充当する。場合によっては起債を増やしても後々償還すれば良い。できれば同じ水系の水道事業者同士が広域化すれば、同じ水利権を使いながら、位置エネルギー的に有利な上流側に浄水場を建設することも可能となる。実際に、隣同士の水道事業者が一つの浄水場を建設し共同で使用しているところもある。事業統合だけではなく、メリットがあれば色々なことに取り組むことが重要である。用水供給事業者も、困っている水道事業者があれば垂直統合を行い、末端給水まで対応して頂きたい。そうすれば末端給水の苦しみも分かると思う。様々な広域化があるので、民間の知恵も借りながら取り組んで頂きたい。